第５７期　決算公告

（２０２２年4月１日から２０２３年3月３１日まで）

京 阪 建 物 株 式 会 社

貸 借 対 照 表

（2023 年 3 月 31 日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	10,502,655
現金預金	66,761
未収金	191,267
貯蔵品	22,082
短期貸付金	10,159,094
前払費用	46,913
未収収益	92
その他の流動資産	16,650
貸倒引当金	△208
固定資産	5,941,528
有形固定資産	5,714,868
建物	5,514,544
構築物	103,979
機械装置	826
器具備品	95,217
建設仮勘定	300
無形固定資産	47,094
ソフトウェア	19,472
公共施設利用権	14,582
電話加入権	1,952
受益者負担金	6,086
無形固定資産仮勘定	5,000
投資その他の資産	179,565
長期前払費用	9,204
繰延税金資産	121,076
差入保証金・敷金	49,284
資産合計	16,444,184

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	1,304,303
未払金	642,608
未払法人税等	230,207
未払消費税等	27,760
未払費用	3,718
前受金	282,978
預り金	24,473
賞与引当金	20,318
役員賞与引当金	3,438
資産除去債務	68,800
固定負債	2,133,942
保証金・敷金	1,966,513
退職給付引当金	52,703
資産除去債務	114,725
負債合計	3,438,245
（純資産の部）	
株主資本	13,005,938
資本金	100,000
資本剰余金	1,400,000
その他資本剰余金	1,400,000
利益剰余金	11,505,938
利益準備金	370,960
その他利益剰余金	11,134,978
別途積立金	7,000,000
繰越利益剰余金	4,134,978
純資産合計	13,005,938
負債・純資産合計	16,444,184

損 益 計 算 書

（2022年4月 1日から
2023年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売 上 高		
貸室賃貸料	2,460,865	
展示場会議室使用料	448,928	
その他収入	32,814	
駐車場事業収入	1,039,746	
ワークプレイス事業収入	65,366	
アセットマネジメント事業収入	601,977	4,649,699
売上原価		
人 件 費	221,268	
ＯＭＭ事業管理費	1,833,769	
駐車場事業管理費	702,961	
ワークプレイス事業管理費	51,768	
アセットマネジメント事業管理費	23,845	2,833,614
売 上 総 利 益		1,816,084
販売費及び一般管理費		
人 件 費	263,358	
営 業 費	116,017	379,375
営 業 利 益		1,436,708
営業外収益		
受取利息配当金	36,652	
雑収入	177,645	214,298
営業外費用		
雑支出	163,315	163,315
経 常 利 益		1,487,691
税引前当期純利益		1,487,691
法人税、住民税及び事業税	541,497	
法人税等調整額	△22,300	519,196
当 期 純 利 益		968,494

個 別 注 記 表

（2022 年 4 月 1 日から
2023 年 3 月 31 日まで）

重要な会計方針

１．資産の評価基準および評価方法

（１）**棚卸資産の評価基準及び評価方法**

貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）**有形固定資産**（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）	定額法
その他	定率法 但し 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

（２）**無形固定資産**（リース資産を除く）

施設利用権	定額法
自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間に基づく定額法
受益者負担金	定額法

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金	未収金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。
（２）賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。
（３）役員賞与引当金	役員の当期業績に対する賞与支給見込額を計上しております。
（４）退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため退職金支給規程に基づく自己都合期末要支給額より、中小企業退職金共済制度の期末支給見込額を控除した額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の主な履行義務は、自社保有のオフィスビル、駐車場等の賃貸・管理サービスの提供や他社保有のオフィスビル、商業施設等の運営・管理サービスの提供であります。賃貸収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号　2007 年 3 月 30 日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号　2011 年 3 月 25 日）に基づき会計処理をしております。また運営・管理サービスについては、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

当社は、当事業年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号　2021 年 8 月 12 日)に従っております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記　４．収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(注)本決算公告中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しています。